

【目標・理念】

○子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る

○全ての子供たちが夢と希望を持って成長していきける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する

【基本的な方針】

貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す

第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する

子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する

子供の貧困に関する指標を設定し、その改善に向けて取り組む

教育の支援では、「学校」を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る

生活の支援では、貧困の状況が社会的孤立を深刻化させることのないよう配慮して対策を推進する

保護者の就労支援では、家庭で家族が接する時間を確保することや、保護者が働く姿を子供に示すことなどの教育的な意義にも配慮する

経済的支援に関する施策は、世帯の生活を下支えするものとして位置付けて確保する

官公民の連携等によって子供の貧困対策を国民運動として展開する

当面今後5年間の重点施策を掲げ、中長期的な課題も視野に入れて継続的に取り組む

【指標の改善に向けた当面の重点施策】

教育の支援

- 「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開
  - 学校教育による学力保障
  - 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携
  - 地域による学習支援
  - 高等学校等における就学継続のための支援
- 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上
- 就学支援の充実
  - 義務教育段階の就学支援の充実
  - 「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」などによる経済的負担の軽減
  - 特別支援教育に関する支援の充実
- 大学等進学に対する教育機会の提供
  - 高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実
  - 国公立立大学生・専門学校生等に対する経済的支援
- 生活困窮世帯等への学習支援
- その他の教育支援
  - 学生のネットワークの構築
  - 夜間中学校の設置促進
  - 子供の食事・栄養状態の確保
  - 多様な体験活動の機会の提供

生活の支援

- 保護者の生活支援
  - 保護者の自立支援
  - 保育等の確保
  - 保護者の健康確保
  - 母子生活支援施設等の活用
- 子供の生活支援
  - 児童養護施設等の退所児童等の支援
  - 食育の推進に関する支援
  - ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援
- 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備
  - 関係機関の連携
- 子供の就労支援
  - ひとり親家庭の子供や児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援
  - 親の支援のない子供等への就労支援
  - 定時制高校に通学する子供の就労支援
  - 高校中退者等への就労支援
- 支援する人員の確保等
  - 社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化
  - 相談職員の資質向上
- その他の生活支援
  - 妊娠期からの切れ目のない支援等
  - 住宅支援

保護者に対する就労の支援

- 親の就労支援
- 親の学び直しの支援
- 就労機会の確保

経済的支援

- 児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し
- ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施に向けた検討
- 母子福祉資金貸付金の父子家庭への拡大
- 教育扶助の支給方法
- 生活保護世帯の子供の進学時の支援
- 養育費の確保に関する支援

その他

- 国際化社会への対応



【子どもの貧困に関する指標】

25項目

その他、国の対策として、「子供の貧困に関する調査研究等」「施策の推進体制等」あり

大綱に盛り込まれた25の「子供の貧困に関する指標」

項 目	数 値	出 典	番 号	愛媛県の実態
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	90.8%	厚労省保護課調	1	85.3%
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	5.3%	厚労省保護課調	2	7.6%
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	32.9%	厚労省保護課調	3	24.7%
生活保護世帯に属する子供の就職率				
・ 中学校卒業後の進路	2.5%	厚労省保護課調	4	3.6%
・ 高等学校等卒業後の進路	46.1%	厚労省保護課調	5	63.0%
児童養護施設の子供の進学率及び就職率				
・ 中学校卒業後の進学率	96.6%	厚労省家庭福祉課調	6	100.0%
・ 中学校卒業後の就職率	2.1%	厚労省家庭福祉課調	7	0.0%
・ 高等学校等卒業後の進学率	22.6%	厚労省家庭福祉課調	8	5.7%
・ 高等学校等卒業後の就職率	69.8%	厚労省家庭福祉課調	9	82.9%
ひとり親家庭の子供の就園率（保育所・幼稚園）	72.3%	23全国母子世帯等調査	10	県では不明
ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率				
・ 中学校卒業後の進学率	93.9%	23全国母子世帯等調査	11	94.9%
・ 中学校卒業後の就職率	0.8%	23全国母子世帯等調査	12	0.7%
・ 高等学校卒業後の進学率	41.6%	23全国母子世帯等調査	13	55.4%
・ 高等学校卒業後の就職率	33.0%	23全国母子世帯等調査	14	33.9%
スクールソーシャルワーカーの配置人数及びスクールカウンセラーの配置率				
・ スクールソーシャルワーカーの配置人数	1,008人	文科省児童生徒課調	15	20人
・ スクールカウンセラーの配置率：小学校	37.6%	文科省児童生徒課調	16	100.0%
・ スクールカウンセラーの配置率：中学校	82.4%	文科省児童生徒課調	17	100.0%
・ その他教育委員会等に配置	1,534箇所	文科省児童生徒課調		7箇所
就学援助制度に関する周知状況				
・ 毎年度進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	61.9%	文科省児童生徒課調	18	県では不明
・ 入学時に就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	61.0%	文科省児童生徒課調	19	県では不明
日本学生支援機構奨学金の貸与を認められた者の割合（貸与基準を満たす希望者のうち）				
・ 無利子 予約採用段階	40.0%	(独)日本学生支援機構	20	県では不明
・ 在学採用段階	100.0%	(独)日本学生支援機構		県では不明
・ 有利子 予約採用段階	100.0%	(独)日本学生支援機構	21	県では不明
・ 在学採用段階	100.0%	(独)日本学生支援機構		県では不明
ひとり親家庭の親の就業率				
・ 母子家庭の就業率	80.6%	23全国母子世帯等調査	22	94.0%
・ 父子家庭の就業率	91.3%	23全国母子世帯等調査	23	94.3%
子供の貧困率	16.3%	国民生活調査	24	県では不明
子供がいる現役世代のうち大人が一人の貧困率	54.6%	国民生活調査	25	県では不明

※25の指標のうち、全国と本県との比較が可能な指標は18で、残りの7指標は県のデータ集計が不可能である。